

商工会だより

令和5年 7月 1日発行

【第23回百縁商店街開催案内について】

開催日時：令和5年10月21日（土）
午前10時～午後2時（予定）
参加費用：井手町商工会員 500円
非会員1,000円
締め切り：令和5年8月25日（金）
主催：井手町百縁商店街実行委員会
井手町商工会
後援：井手町・やまぶきスタンプ会



*お申込み・お問い合わせは、井手町商工会までご連絡ください。

【上期会費引き落としのご案内】

会費の自動引落についてご案内させていただきます。

引き落とし日は、上期分が毎年7月下旬。（金融機関毎に引落日が異なります）

新たに自動引き落としをご希望される方や、登録済みの振替口座の変更等は、商工会（担当：木村）までご連絡ください。

【商工会災害助け合い基金制度のお知らせ】

令和2年度より、会員の皆様にご協力をいただき、大規模災害発生時に被害に遭われた会員へ商工会を通じて「見舞金」を支給する制度が創設されました。

具体的には、会員様一人当たり **上記会費の中から毎年100円** 募らせて頂き、その資金を全国商工会連合会で積み立て、大規模災害が発生した際、**被災地の県連へ「災害復興応援資金」としてお渡しし、被害に遭われた会員へ「見舞金」を支給します。**

商工会組織の会員相互扶助精神に基づき、多発する大規模自然災害に組織として持続的に対応することを目的とするものです。*詳しくは同封の別紙お知らせをご覧ください。

発行元 井手町商工会

京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本14-3

TEL (0774) 82-4073

FAX (0774) 82-5410

URL <https://ide.kyoto-fsci.or.jp/>

【商工会の各種共済制度のお知らせ】

この度お送りしたご案内チラシの中から、ピックアップして制度の概要等をちょこっとお知らせ！

《商工会のビジネス総合保険》

既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、会員事業者を取り巻く事業活動リスクを総合的に補償します。

- (1) 「損害賠償責任に関する補償」「休業損害に関する補償※」「財物の損害に関する補償」など、事業活動を行う中で発生する様々なリスクに対して包括的に対応します。(商品設計や補償内容等は引受保険会社ごとに異なります)
- (2) 業種に応じた細やかな補償に加え、リコール特約、情報漏えい補償など様々な特約が用意されています。
- (3) 商工会のスケールメリットを生かした割安な保険料による制度設計になっています。

※事業活動が、休止または阻害されることによって生じるリスクを補償するものです。病気やけがによる就業不能のさいに、月々の所得を補償する「全国商工会経営者休業補償制度」とは補償内容が異なりますのでご注意ください。

《商工会の業務災害保険》

- (1) 労災事故に関わる幅広い補償

従業員就業中のケガに対する補償（死亡・後遺障害）に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）も補償します。

- (2) 労災保険支給と関係なく支払い

ケガに対する定額補償は、政府所管の労働災害保険の認定に関わらず、迅速に保険金を受け取ることができます。(※一部例外もあります。)

- (3) 契約は補償対象者無記名式

役員・従業員の人数に変動があった場合でも報告は不要です。また、パート・アルバイトの方も自動的に補償の対象となります。

◎どちらの保険も取扱保険会社は下記の4社です。

補償内容・保険料等の詳細につきましては、商工会又は各社にお問い合わせ下さい。

なお、上記保険には『**商工会員割引**』の適用があります！

各社へ直接お問い合わせの際には、**忘れず「井手町商工会の会員です」とお伝えください！**

東京海上日動火災保険株式会社	三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社

この他にも、商工会では様々な共済や保険をご案内しております。

何かお困りごとやご不安が生じましたら、お気軽にお問い合わせください！